

大口町巡回バス回数券及び1日乗車券の販売所の指定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券（以下「回数券等」という。）の販売所の指定に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(販売所の指定)

第2条 町長は、回数券等の販売を行う者を、その者との協議により指定するものとする。

2 町長は、回数券等を販売する者（以下「販売所」という。）を指定したときは、販売所と覚書（様式第1）を締結するとともに、販売所である旨を示す標識（様式第2。以下「標識」という。）を販売所に交付するものとする。

(標識の掲示)

第3条 販売所は、前条第2項の規定により町長から交付を受けた標識をその販売所内に掲示しなければならない。

(回数券等の引渡し)

第4条 町長は、第6条第1項各号に定める回数券等を20冊を1単位として、3単位を上限に販売所に引き渡すものとする。

2 販売所は、回数券等を受領したときは、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券受領確認書（様式第3）を町長に提出しなければならない。

(回数券等の管理)

第5条 販売所は、回数券等の在庫を常に把握し、不足が生じないように留意しなければならない。

2 販売所は、引渡しを受けた回数券等を適正に管理し、常に受領及び販売の状況を明らかにしなければならない。

(回数券等の販売)

第6条 回数券等の販売価格は次のとおりとする。

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 大口町巡回バス回数券（11枚綴） | 1,000円 |
| (2) 大口町巡回バス1日乗車券（11枚綴） | 2,000円 |

2 販売所は、回数券等を販売したときは、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券受払簿（様式第4）に必要事項を記入しなければならない。

（販売代金の払込み）

第7条 販売所は、販売代金を毎月末日に集計し、翌月の5日までに大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売報告書（様式第5）を添えて、町長に引き渡さなければならない。

2 町長は、前項に基づき引き渡された販売代金を、当該月の10日までに料金収入として、町と巡回バス運行业務契約を取り交わした交通事業者に支払うものとする。

（販売所の異動届）

第8条 販売所に変更が生じたとき又は指定を辞退しようとするときは、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売所異動届（様式第6）を町長に提出しなければならない。

2 販売所は、前項の規定により指定を辞退したときは、保管する回数券等を町長に返還しなければならない。

（その他必要事項）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則（平成19年5月25日 大口町告示第73号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和3年3月30日 大口町告示第48号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1 (第2条関係)

覚 書

大口町(以下「甲」という。)と大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売所(以下「乙」という。)との間において、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券(以下「回数券等」という。)の取扱いに関し、大口町巡回バス回数券及び1日乗車券の販売所の指定に関する要綱(平成19年大口町告示第73号。以下「販売所指定に関する要綱」という。)第2条に基づき、次のとおり覚書を締結するものとする。

(目的)

第1条 この覚書は、回数券等の円滑な販売を図ることを目的とする。

(販売価格等)

第2条 甲が乙に引渡しする回数券等の販売価格は次のとおりとする。

(1) 大口町巡回バス回数券(11枚綴) 1,000円

(2) 大口町巡回バス1日乗車券(11枚綴) 2,000円

2 甲は乙に対し、回数券等の販売手数料等の金銭を支払わないものとし、乙はこれに同意する。

(遵守事項)

第3条 乙は回数券等を販売することにより生ずる一切の権利及び義務を第3者に譲渡しないものとする。

2 乙は、回数券等の販売に関してはこの覚書及び販売所指定に関する要綱に従い誠実に取り扱うものとする。

上記覚書の証として本書2通を作成し甲、乙、記名押印の上各1通を保管する。

年 月 日

甲 大口町長 印

乙 住所(所在地)

名 称

代表者氏名 印

様式第2（第2条関係）

大口町指定



大口町巡回バス
回数券・1日乗車券

販売所

備考 大きさは、縦170ミリメートル、横230ミリメートルとする。

様式第5（第7条関係）

大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売報告書

年 月 日

大口町長 様

販売所番号

住所（所在地）

名 称

代表者氏名

電 話 番 号

年 月分の大口町巡回バス回数券及び1日乗車券の販売実績は、下記のとおりです。

記

	前月繰越冊数	受領冊数	販売冊数	販売代金小計	翌月繰越冊数
回数券	冊	冊	冊	1,000円×冊数 円	冊
1日乗車券	冊	冊	冊	2,000円×冊数 円	冊
販売代金合計					円

様式第6（第8条関係）

大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売所異動届

年 月 日

大口町長 様

申込者 販売所番号
住所（所在地）
名 称
代表者氏名
電話番号

大口町巡回バス回数券及び1日乗車券販売所の指定の変更・辞退をしたいので、
下記のとおり届出します。

記

販売所の名称	
住所（所在地）	
電話番号	
異動事由	

*異動事由欄には、住所変更・販売所名変更、辞退、と具体的にご記入ください。